

一般教育・共通教育 をめぐる 現実的課題と対策

桃山学院大学 後藤 邦夫

1. はじめに

教育の理念や方法についての議論や理解の一致もそこそこに改革は走り出した。率直に言って、私は今回の改革の将来に対して楽観的ではない。特に一般教育が大きく改善されることは恐らくないと考えている。それでも、やっておくべきことはあると考えて本務校において改革の作業に参加し、小規模ながら、大学院の強化にも取り組んだ。

まず、将来の見通しが楽観できない理由を述べる。日本の大学が急膨張を始めたのは1960年代である。今、「所得倍増計画」に関連する資料を見ると、文部省の大学拡張計画の数字が「小さすぎる」として科技厅や通産から批判されている。結果的に国立理工系の学生定員の大増員は実現し、私学は人文・社会系を分担する形で大拡張を行った。確かに、施設や教員の数は増えたが、それは学生数の伸びを十分にカバーしうるものではなかった。特に、問題は「教養部」である。国立大学でも、充実の程度は「専門学部」に比べて著しく不十分であった。

「大学の大量化」は、学生に対する「行き届いた教育」の必要性を強めることは当然である。しかし、こ

の頃から「一般教育におけるマスプロ授業」と「過度の非常勤依存による外国語教育の空洞化」が進行した。これはいかなる美しい教育理念をも足元から崩す日本の大学の宿病となった。現在進行中の改革の前夜に、「一般教育批判」の大合唱がジャーナリズムや評論家から起こり、大学人も大いに「反省」したが、人的、物的に必要な投資を怠った者こそが批判されるべきだと思う。

もちろん、「大学紛争」の結果を受けて大学教員もそれなりに努力をし、「基礎演習」、「総合科目」、「論述作文」、「学際的授業科目」などが行われたが、多くは疲労困憊し、永続的な改革とはなり難かった。それは当然の結果であろう。

今回、そのような条件が多少とも改善されるであろうか。

- 1) 「大学院重点化」は指導されるべき大学院生の増加（部分的には大量化）を招く。学部学生の数も減るわけではない。教員と経費は十分であろうか。
- 2) 「設置基準の大綱化」が現に招来している、共通科目の複雑な運営や「自己評価」の事務が簡素化され定型化されて行くであろうか。
- 3) 「新学習指導要領」で教育された学生の「学力の多様化」に対応できる体制はとられようであろうか。
- 4) かつて「教養部」を襲った「空洞化、教員の疲労困憊」が4年制大学教育全体のものになることを憂えるのは、大学系知識人特有のペシミズムに過ぎないのであろうか。

ではどうするのか。大きな状況はすでに動きだしており今更とどめることは出来ないとすれば、私達は改善の策を求めざるを得ない。以下はその報告である。

2. 改革に当たって考えたこと(1)

カリキュラム改革では、理念はもちろん重要であるし、教育内容をよく考えて適切な科目編成を行うべきことは当然である。同時に、現在の大学教育を悪化させている条件を少しでも緩和することが高い優先度をもつと思われる。しかも、私達の人的資源は限られている。永続的、定常的に研究と両立させる必要があるのは当然である。

しかも、次の条件を考慮しなければならない。

- (1) 学部・学科ごとに採用され、入学時に専攻が固定されている日本の大学生に「すべての大学卒業生に共通する、専攻とは独立した一般教養」の必要性を納得させるのは至難である。
- (2) 現代の日本は「大学を卒業した教養ある人々」があるサブカルチャーをもった社会的階層をつくるという状況にはない。今日の日本のエスタブリッシュメント（特に政治家と高級官僚）が文化的優越性をもたないことを含め、これは必ずしも不幸なことではないかもしれない。しかし、「一般教養」の内容を具体的に考える際に、規範となる文化的価値を見いだすのが困難であるという問題をもたらす。（「広くて深い教養」？）
- (3) 高等教育の内部で活躍する教員の大部分が、個別学問の専門家であるかそれとも、高度な職業人（医師）であるという問題がある。彼らはそれぞれに自分の仕事をベストと考える人々である。教育者としての教員評価を望む声は高い。しかし、それは「教え方の技能や努力」の評価であり、多分、「自己を疑うこと」を教えるソクラテスのような人を意味しない。では、私は本務校でどうしたか。「共通基礎」、「共通教養」、「共通自由」という科目枠の設定を行ったが、その考え方の基礎をやや抽象的に述べることにしたい。
- (1) 大学固有の理念の発見
創立期の学則の起草者が「世界の市民の育成」ということばを書き込んでくれたことに大いに感謝した。このパラフレーズによって「共通教養」の理念を具体的に構築することが出来たからである。
- (2) 主題別授業科目を大幅採用
共通教養科目16単位はすべて2単位の主題別科目とした。「世界の文化」、「歴史と社会」、「思想と宗教」、「科学と技術」のそれぞれから4単位2科目ずつ履修する。（基礎教養への片寄りをどうして補正するか、提案に基づいて検討中である。）
- (3) 共通自由科目の枠組の設定
系列ごとに整理した共通自由科目をつくり、学部ごとに多様な方法（副専攻、関連教養、分散型教養

など）で利用できるようにした。

- (4) 共通教育責任体制
文学部を責任学部とし、集中所属とする方針を変えない。ただし、以下の制度を取り入れる方向である。
 - 1) 全学的な共通教育の協議機関、
 - 2) 文学部内の分野別責任体制（センター？）

3. 改革に当たって考えたこと(2)

目下の問題は大学を取り巻く将来の社会環境である。文、社会、経済、経営からなる私立の「文科系総合大学」の社会的地位の検討に基づく計画はまだ十分ではない。

私見では、日本の戦後におけるこの種の大学の「繁栄」の条件があった。

- 1) 敗戦後における「社会科学」へのエトスが教員・研究者たる人材を集めた。
- 2) 第3次産業の拡大がホワイトカラーの需要を増やした。
- 3) 文系ではマスプロ型教育が可能という幻想が小投資での大学づくりを促進した。
- 4) 経済成長とインフレーションの中で初期投資の負担が軽減されてきた。

これらすべてが今では成り立たなくなっている。

経済界の一部ではアメリカ型への転換を考えているようである。それはある程度は正しいと思われる。即ち、

- 1) 製造業のアジアへのシフトは事実として受容せざるを得ない。
- 2) 強力な製造業を支えた多くの「日本の特質」は実は幻想であり、やがてなくなる。
- 3) 雇用は、ハイテク、個人サービス、セキュリティ関連等のニュービジネスに期待するほかはない。
一方でアカデミックな質を保ちながら、学生にこの状況に合った教育を施すとすれば、その内容はどのようなものになるのか。検討は始まったばかりである。その結果は多分、伝統的学部組織の在り方に及ぶべきであろう。ただ、展望は明らかでない。